

日本の新たなGHG削減目標設定へ ～2035年度▲60%、2040年度▲73%の削減を目指す～

2015年のCOP21で採択された「パリ協定」の締約国は、今年2月までに新たなGHG（温室効果ガス）削減目標を国連に提出することとなっており、わが国においても2035年度・2040年度の目標が設定される見通しです。

日本の排出削減はオントラックで推移

日本は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。そして、2021年4月にGHG排出量を2030年度までに2013年度比▲46%削減する国家目標（NCD：Nationally Determined Contribution）を掲げており、こうしたGHG排出量に関する目標や目標達成のため講ずべき事項は「地球温暖化対策計画」に示されています。

因みに、2022年度の排出量は過去最少の10.8億トン（同▲22.9%）と概ねオントラック（目標に沿う形）で推移しており、①省エネの進展等によるエネルギー消費量の減少、②再エネの導入拡大や原子力発電所の再稼働等による電力の低炭素化、さらには、③産業部門の生産量減少なども要因として挙げられています（図表1）。

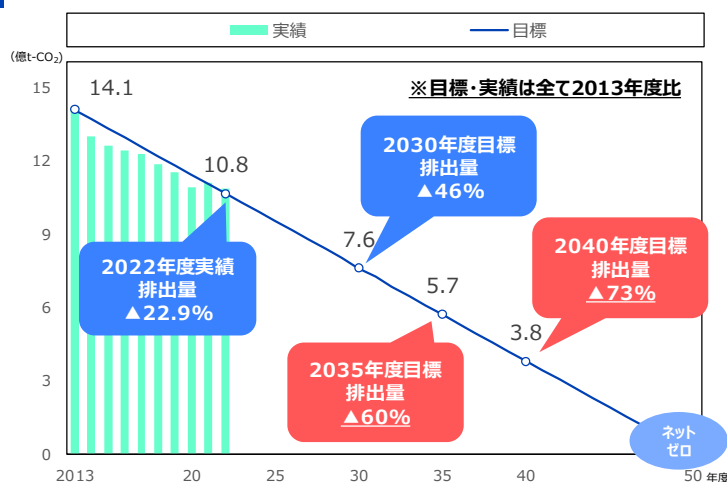
あらゆる手段を総動員した取組みが加速

昨年12月に示された新たな「地球温暖化対策計画（案）」では、次期削減目標は引き続き2013年度を基準とし、2035年度までに▲60%の削減、2040年度までに▲73%の削減と、2050年のネット・ゼロに向け、ほぼ直線的な水準に設定される見通しです（図表1）。

そして、この目標を着実に達成していくため、既往の対策・施策は勿論のこと、例えば、「エネルギー転換」では、トランジション手段としてのLNG火力の積極活用、「産業等」では、工場等での先端設備への更新や中小企業の省エネ支援、「地域・暮らし」では、ペロブスカイト太陽電池の導入支援、「横断的取組」では、カーボンプライシング（排出量取引や化石燃料賦課金）といった経済的手法の導入などを主要な対策・施策に位置付けています（図表2）。

技術面・コスト面をはじめ目標達成に向けたハードルは極めて高いものの、あらゆる手段を総動員した取組みが今後加速していくものとみられます。

図表1 日本のGHG排出量の実績と削減目標



（資料）内閣官房「地球温暖化対策計画（案）」より当部作成

図表2 次期NCD達成に向けた主な対策・施策

エネルギー転換	産業等
- 再エネ・原子力等の脱炭素効果の高い電源の最大限活用 - トランジション手段としてのLNGの積極活用、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素の推進、非効率な石炭火力のフェードアウト促進	- 工場等での先端設備への更新支援、中小企業の省エネ支援、支援体制の充実 - 自動車のライフサイクル全体でのCO₂排出削減 - 航空・海運分野での次世代燃料の活用
地域・暮らし	横断的取組
- 省エネ住宅や食品ロス削減など脱炭素型の暮らしへの転換 - 高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車、ペロブスカイト太陽電池等の導入支援や需要創出 - Scope3排出量の算定方法の整備等バリューチェーン全体の脱炭素化の促進	「成長志向型カーボンプライシング（排出量取引・化石燃料賦課金）」の実現・実行 - 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行 - 森林、ブルーカーボン等の吸収源確保に関する取組み - 日本の技術を活用した、世界の排出削減への貢献

（資料）内閣官房「地球温暖化対策計画（案）」の概要より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断されますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家に相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：河野（洋）（TEL082-247-4958）までお願いします。